

景観通信

平成17年6月「景観法」が施行され、平成20年4月、三重県で「三重県景観計画」の運用を開始しました。より地域にあったものということで、鈴鹿市でも独自の「鈴鹿市景観計画」の運用を、平成23年1月から開始しました。

「景観」という言葉を最近よく聞きますが、どういうものかよくわからない、という方もみえると思います。そこで、景観や「鈴鹿市景観計画」というものに関心を持って頂きたい、景観通信の発行となりました。

景観とは

「景観」とはどのようなものか、定義をひとことで表すことは難しいです。

ひとつの建物のデザインや色彩をとっても、ある人は「いいデザインだ。センスある色合いだ。」と感じ、別の人は「良くないデザインだ。派手な色合いだ。」と感ずることもあるでしょう。時や場所、見る人の感じ方によって変わる「景観」というものについて、景観計画の中で何らかの基準によって、「多くの人が共通して良い」と感じる景観をつくり、「多数の人が良くない」と感じるものを抑えていくことが重要です。



神戸のまちなみ

鈴鹿市景観計画とは

鈴鹿市では、平成23年1月1日から「鈴鹿市景観計画」の運用を開始しました。

今の景観を悪くしないようにする「抑制」とより良い景観にしていく「創造」の2つの役割を担っています。

これから、市民の皆さんと一緒に「鈴鹿らしい景観」を、次の世代に引き継いでいくことをめざしていきたいと思っています。

良好な景観の形成のために～景観資源～

景観重要建造物は、地域の良好な景観を守り・育むという観点から、優れた外観を有する建築物を、鈴鹿市が指定するものです。

景観重要建造物の指定を受けることで、地域の観光資源となり、その地域に住む人のまちづくり意識の支えとなることが期待されます。

鈴鹿市では、平成23年2月、旧東海道石薬師宿のほぼ真ん中に位置し、町屋建築の佇まいが残る、鈴鹿市出身の歌人佐佐木信綱の生家を景観重要建造物として指定しました。

名称：「佐佐木信綱生家主屋」

指定年月日：平成23年2月1日

所在地：鈴鹿市石薬師町1707-3

石薬師地区は旧東海道の宿場町に当たるということもあり、以前からまちづくりが盛んで、生家主屋はその一つの要素になっています。



佐佐木信綱生家主屋

このほか、地域のシンボルとなる樹木についても、景観重要樹木の指定を検討しています。



長太の大楠

長太の大楠

所在地：鈴鹿市南長太町2343

広がる田園の中にひときわ大きなクスノキがあります。周辺にお住まいの方を始め、県外から訪れる人も多く、地域のシンボルとなっています。

発行：鈴鹿市都市整備部都市計画課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-9024 FAX:059-384-3938

E-mail：toshikekaku@city.suzuka.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index.html>